

■用語解説

硫酸酸化物… 硫黄と酸素の化合物

生物化学的酸素要求量(BOD)… 河川の汚染状態を示すのに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。一般的に魚の生息できる水質はBODが5mg/l以下

化学的酸素要求量(COD)… 湖沼・海域の汚染状態を表すのに用いられ、数値が大きいほど水質汚濁が著しい。

❖ 野外焼却はしないように

野外で木くず、紙くず、廃プラスチックなどを焼却することは、法律で禁止されています(農業者が行う稲わらの焼却など例外的に認められているものもあります)。野外焼却をすると有害物質が煙となって空気を汚す原因となりますが、分別して処分すれば、リサイクルされ資源になります。

❖ 環境微生物の利用を

米のとぎ汁をそのまま川に流すと水が汚れます。町民課では、汚染物を浄化する環境微生物活性液を無料で提供しています。米のとぎ汁にこの活性液を入れ微生物を培養して排水と一緒に流せば、水の汚れを防ぎ、水質の浄化に役立ちます。

❖ 食用油は流さないように

家庭から出る使用済み食用油を排水管に流すと、河川や海の汚れにつながります。町は、食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルして公用車に使用しています。役場、東・西・北公民館、まさき村とダイキ EX 松前店に設置している回収ボックスをご利用ください。やむなく捨てる時は、紙に染み込ませて可燃ごみで出してください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

町民課生活環境係 ☎ 985-4117

大気環境
大気の汚染は、工場などから発生するばい煙や、自動車から排出される汚染物質などによって起こります。町は毎月1回、6カ所で硫酸酸化物を測定しています。21年度は、いずれも環

境基準の10分の1程度でした。(表1)
水環境
水環境の汚濁は、工場や家庭などから排出される汚水によって起こります。町は年4回、河川6カ所、海2カ所で水質調査を行っています。

河川は基準値を超えていませんでしたが、海域は内港でCODが環境基準値を少し超えていました。(表2・3)

きれいな空気や水を保つために
松前町の環境測定結果は？

表1 平成21年度硫酸酸化物測定値(ppm)

場所	平均値	二酸化硫黄環境基準
① 松前小学校南	0.0022	0.04
② 北黒田	0.0016	0.04
③ 筒井	0.0013	0.04
④ 本村	0.0013	0.04
⑤ 塩屋	0.0022	0.04
⑥ 大間	0.0016	0.04

表2 平成21年度河川水質(BOD)測定値(mg/l)

場所(河川)	平均値	環境基準
A 長尾谷川	1.3	8
B 夫婦橋	7.1	8
C 大間	0.8	8
D 古城橋	5.3	8
E 鶴吉	0.7	8
F 恵久美	2.2	8

表3 平成21年度海域水質(COD)測定値(mg/l)

場所(海域)	平均値	環境基準
塩屋	1.65	2
新立	1.75	2
内港	3.55	3



松前町の空気や水はきれいなのでしょか。平成21年度の環境測定結果をお知らせします。今一度、生活を見直してみませんか。

カラスの被害を予防しよう
ごみステーションを美しく

ごみステーションは、利用する皆さんが自主的に管理する場所です。協力してごみステーションの環境美化に努めましょう。

●カラスに注意

カラスは食べ物を探しています。ごみ袋の中に残飯などを見つけると、袋をくちばしで突っついて破り、周辺に散らかします。

【対策1】生ごみを見えなくする

- ① 水分を十分に切って、小袋に入れしっかりと口を結ぶ。
- ② さらに、生ごみを隠すように指定ごみ袋の中心に入れ、周りに生ごみ以外のごみを入れて、袋口をきちんと縛って出す。

【対策2】防衛する

- ① 防衛ネットを設置し、ネットの末端部にももりを取り付けるなど工夫する。
- ② 防衛ネットでごみを巻き込むなど、工夫するとより効果的。

使えるものはもう一度
古着・古布類はリサイクルへ



家庭で不要になった衣類などで、たんすやクローゼットにしまえる状態のものはリサイクルしましょう。

●対象例 着物、ズボン、スカート、スーツ、ワンピース、コート、セーター、学生服、スポーツウェア、下着、両方そろった靴下、タオル、カーテン、毛布など

●出し方

汚れたものや濡れているものは、洗濯して乾かしてからレジ袋や、無色か白色半透明の袋に入れて出してください。ボタンやファスナーなどは取り除く必要はありません。

●注意事項

綿入りの衣類(はんでん)や布団類、収納できないほど汚れた衣類、虫食いなどで破れている衣類、布切れ、ぬいぐるみ、こたつの敷物などは、可燃ごみで出してください。袋に入らなければ粗大ごみで出してください。

●収集後の処理

中古衣料品としてそのまま再利用されます。また、毛布や衣料の生地、工業用のぞうきん、軍手の原材料として再利用されます。

始めませんか？ 資源ごみ集団回収活動

❖ 資源ごみ集団回収活動とは

地域住民で構成する団体(非営利、原則20人以上)が、資源物を決まった回収日・場所に集め、回収業者に引き渡す活動(年2回以上の実施が必要)です。町は、回収量に応じて、奨励補助金を交付しています。※事業活動に伴うごみは対象外。一般家庭から出た資源ごみが対象です。

資源ごみ集団回収活動補助金(1kg当たり)

- 新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、古布類、アルミ缶など・・・4円
- スチール缶、金属類・・・9円

❖ 資源ごみ集団回収活動のメリット

- ① 活動を通じ地域コミュニティの形成促進につながる。
- ② 資源ごみの売却益や町の奨励補助金を、実施団体の活動費などに有効利用できる。
- ③ 行政回収量が減り、町の回収経費が削減できる。
- ④ 集団回収では所有者が明らかになるため、持ち去り行為を防止できる。

具体的な手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。

町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117